

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年7月10日(金曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 市営駐車場指定管理者の公募について

(商工課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		

農業委員会 横山英雄君  
事務局 長

農業委員会 吉川正浩君  
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、出席者は原則マスク着用としておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

市営駐車場指定管理者の公募について、執行部より説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、市営駐車場指定管理者の公募について、商工課提出資料に基づき御説明いたします。

市営駐車場につきましては、平成28年度から公募による指定管理者制度を導入しており、今年度5か年の指定期間が終了することから、来年度からの指定に向けて公募を行うものでございます。

1の現在の指定状況についてでございますが、対象施設は本町駐車場、水戸駅南口広場駐車場、五軒町地下駐車場、赤塚駅北口広場駐車場、赤塚駅南口広場駐車場、内原駅北口広場駐車場の計6施設でありまして、一括して指定管理を行っております。

2の指定管理者制度導入の効果でございますが、(1)の管理運営体制につきましては、6施設を統括する管理運営責任者を常時配置することで、市との連絡報告体制の一元化を図り、円滑な管理運営が確立されました。

(2)のサービスの向上等につきましては、1点目といたしまして、市営駐車場における機器の不具合やトラブルの発生に対し、24時間対応のコールセンターで受け付けるとともに、必要に応じて現場へ出動するなど、迅速な対応が図られております。2点目といたしましては、水戸芸術館での公演やイベントの開催等により、五軒町地下駐車場の混雑が予想される場合、現場管理人を1名増員し、スムーズな車両の入出庫及び安全対策が講じられております。

3の市営駐車場指定管理者の次期指定につきましては、指定期間を来年度からの5年間としまして、対象施設につきましては、現在と同様に6か所を一括して指定管理するものでございます。

ページを返していただきまして、ウの業務の範囲につきましては、これまでと同様に、駐車許可業務や市営駐車場の維持管理業務などがございます。

エの業務に要する経費につきましては、今回公募する5年間の指定管理料の上限額を1億2,485万円とし、毎年度の指定管理料は、水戸市と指定管理者との間で協議し、年度協定において定めるものといたします。上限額につきましては、現在の年間契約額の平均になりますが、2,244万円を基準額といたしまして、物価上昇等の実績を加味し、5年間の指定管理料を算出したものでございます。

(2)の候補者の選定につきましては、住民の平等利用の確保とともに、経費の縮減、管理を安定して行う能力などの観点で審査を行い、指定管理者の候補者を選定してまいります。

(3)のスケジュール(予定)でございますが、7月15日から公募を開始しまして、申請の締切りを9月

15日としております。その後、選定委員会において候補者を選定し、12月の市議会定例会に指定管理者の指定と債務負担行為の議案を提出する予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

内藤委員。

○**内藤委員** 今までは何社に依頼していたのか。今までは別々だったんでしょう。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの御質問にお答えいたします。

平成28年度からこれまでの5年間になりますけれども、この期間につきましては、指定管理者1社、資料の1ページの1の(3)に書いてありますように、国際警備保障株式会社の1社に指定管理をお願いし、6施設を管理していただいているところでございます。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** 商業・駐車場公社からその1社に発注していたのか。そういうわけではないのか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** こちらの1社の指定管理者につきましては、市が公の施設として管理しております6施設につきまして、水戸市が指定管理をお願いしているというところなんです。商業・駐車場公社からの発注ということではございません。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** そうすると、商業・駐車場公社は絡んでいなかったわけだ、全然。私は商業・駐車場公社から出ているのかなと思ったんだけど、違うんだ。市のほうから出ていたわけだ。

〔「前は駐車場公社が管理運営していたんだよ。それを今度民間に委託したんだよ。それをしゃべらないと」と呼ぶ者あり〕

○**内藤委員** その前は商業・駐車場公社だったんだよね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 説明が不足しておりまして申し訳ございません。内藤委員が言われましたように、現在、商業・駐車場公社におきましては、赤塚駅北口の駐車場等の管理運営を行っております。ただいま報告しました6施設につきましては、指定管理を行う前については、商業・駐車場公社が管理運営を行っていたというところでございます。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** そうすると、前はそうだったんだけど、国際警備保障株式会社に依頼して、残りを商業・駐車場公社が見ていると。現在はどうか。商業・駐車場公社というのは何をしているのか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 商業・駐車場公社につきましては、赤塚駅北口のミオスの隣にあります駐車場の管理と、公社が直接運営している駐車場もございまして、そちらの管理運営を行っているというところでございます。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** ですから、その2つは商業・駐車場公社が管理しているということでしょう。それ以外のものは指定管理者に依頼していると。6か所、そういうことだよ。いや、ずっと前、初めてそういうのができたときに、商業・駐車場公社がみんな管理していたんだよ。それがこうなってきた経緯は分かるよ、私もずっとこの委員会にいるから。ただ、現在は、公社が管理しているのは2つだけということだね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 公の施設として、商業・駐車場公社が管理しているのは1施設になります。それが赤塚駅北口の駐車場になります。

〔「水戸駅もそうだ、南口も」と呼ぶ者あり〕

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** すみません。公営駐車場として管理しているのは赤塚駅北口駐車場だけでございまして、そのほかに公社が管理している駐車場は、水戸駅南パーキングと梅香高架下パーキングの2つ、合計で3つを管理しているというところでございます。

○**内藤委員** 要は3つを管理しているということだよ、商業・駐車場公社はね。それ以外のものは依頼しているということでしょう。分かりました。じゃ、その3つで、公社には、職員は何人いるんだっけか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 商業・駐車場公社の人員でございますけれども、事務局長以下、職員、嘱託員、臨時職員含めまして23名います。駐車場等の管理を行っている方も含まれています。

○**大津委員長** 内藤委員。

○**内藤委員** 最後にしますけれども、私が言いたいのは、指定管理者へ依頼するのはいいの。ですけれども、商業・駐車場公社で働いている方、今聞いたら23人もいるんでしょう。みんなどんどん民間に委託しちゃって、商業・駐車場公社の方が働く場所がなくなってしまう。そして、またそこから本庁に戻る人もいるだろうし、いろんな別なところへ出ていく人もいかもしれないけれども、その仕事がなくなってしまう。ですから私は、職場がどんどんなくなってしまうというのがちょっと不安なんです、全体的にね。何でも民間委託でやっちゃうと、職員さんの働く場所がどんどん減っていってしまう。そうすると、職員もそこまで必要ではないということになってくるんで、そういうことのないように、何でもかんでも民間に委託してしまえばいいんだというようなことがないように、しっかりやっていていただきたいと思います。それだけです。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今、内藤委員と長谷川課長のやり取りを聞きながら、何か5年前をちょっと思い出して、その辺のところについてお話をさせていただきたいんです。商業・駐車場公社さんの役割とかそういうものが、5年前は明確にあったはずですよ。そのうちのまず大きな部分を、指定管理者という形で国際警備保障株式会社に委託したということだと思ってるんで、それをベースにちょっとお聞きしたいんですけれども、前の指定管理者を選定するに当たって、何社ぐらい応募があったんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成27年度の公募に際しましては、2社からの応募がございました。

○渡辺委員 2社ね。そうすると、もう1社はやっぱり水戸の市内にある業者さんなんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 もう1社につきましては、商業・駐車場公社でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうですよ、商業・駐車場公社も名の上を上げたというようなことで、国際警備保障株式会社のほうになったということは、商業・駐車場公社には今までやっていた実績があったんだけども取れなかったと、そういうことになったんだよね。そのときにもちょっと話したんだけども、駐車場公社には、今職員が23人いて、一つは経営していて、管理しているのが2つとか言っていましたけれども、私は、どうせなら商業・駐車場公社の役割をもう一回見直して、全て民間に委託しちゃったほうが、指定管理にしたほうが効率的で予算が削減されるんじゃないですかというような話もしたような記憶があるんですよ。図書館も一緒ね。指定管理にしたんだけども、中央図書館だけは残して水戸市の直轄でという、何かややこしいことをいつもやっているんで、今回も同じような指定管理者の公募になるかと思うんですけども、国際警備保障株式会社は何人ぐらいでこれだけの駐車場を管理運営しているんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 現在の指定管理者、国際警備保障株式会社のほうでは、17名で対応しております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 17名で6つの駐車場を管理しているというような中で、管理体制について、例えば管理責任者を常時配置するというふうになっていますけれども、芸術館にはいつも人がいますよね。これ全部に人が配置されているのか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 人員を配置しておりますのは、五軒町の地下駐車場だけでございます。ほかは無人でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 五軒町地下駐車場だけは人を配置して、何かイベントがあったときには、もう1名増員というようなことになっておりますけれども、要は統括する管理責任者を常時配置して対応しているということなんで、先ほどの話に戻りますけれども、商業・駐車場公社の機能と、こっちの機能もそれぞれ十二分に精査して、いいほうをどんどん活用していってくださいよ。せっかくこうやって民間に委託しているわけですから、もし効果があるならば本当にそうしていただきたいと思います。また、この業務の範囲に駐車場の清掃業務は入っていますか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 管理運営の中に清掃業務等も含まれております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 駐車場って結構ごみを捨てられることが多くて、芸術館のほうをよく見ているんだけど、あそこはきれいになっているなというような気がいたしておりますけれども、場所によっては、結構たばこの吸い殻なんか落ちていているところもあるものですから、しっかりその辺のところも管理業務の中で対応願いたいというふうに思います。

あと、業務に関する経費なんですけれども、大体5年で1億2,485万円、これが上限ということになっていますよね。ということは、これが上限で、今度公募しますよね。そのときに、いわゆる入札の金額というものが出てくるんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回お示した1億2,485万円につきましては、上限額になりますので、今後公募していく中で、応募者から金額が上がってくるというふうに思っております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、前のはどれぐらいの金額で出したんですか、この国際警備保障株式会社に。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 誠に申し訳ございません。前回の金額については、ちょっと資料がないんですけども、前回の上限額につきましては、1億2,160万5,000円という設定をさせていただいております。これまで平成28年度から管理していただいておりますが、まだ決算は出ておりませんが、令和2年度まで含めた金額ですと1億1,936万円で、今、管理運営のほうをやっていただいております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 令和2年度分が入って1億1,936万円なんでしょう。そうすると、これは年度別にお金を支払っていきますよね。2,200万円前後払ってきて、大体この金額になるんですけども、そういう意味ではこれが上限になるわけですから、応募するのが何社か分かりませんが、それによってはこれよりも安くなるということなんですね。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 こちらの金額につきましては上限額となりますので、これを超えた場合には当然失格になりますので、この金額よりは下回るというふうになります。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 5年間の金額を入札のときに出してくるわけでしょうから、その辺の金額をしっかりと受け止めていただいて、この国際警備保障株式会社さん、結構あちこちで評判がいいという話も聞いております。何かあったときには対応が素早い、夜中でも動いてくれるというような話を聞いていますので、そういうところが大事なのかなというふうに思っています。

それで、今回は商業・駐車場公社も応募するんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 公募期間は2か月ありますけれども、商業・駐車場公社が応募するかどうかまでは、ちょっと私のほうでは、確認は取れてございません。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 あまり商業・駐車場公社の業務内容とか、果たす役割とかについては質問しませんけれども、もしかしたら、国際警備保障株式会社さんだけになっちゃうかもしれないよね。公平公正な競争の原理というものを考えた場合は、やっぱり1社だと随意契約でいくような感じになっちゃうよ、これ。だから、その辺のところも踏まえながら対応願いたいなというふうに思います。そのほうが国際警備保障株式会社さんだっただけいいでしょうよ。自分のところだけで、ほかが来ていないと、何も無いのに変に思われたりするの嫌でしょうから、やっぱりそういう公平公正な競争の原理を働かせることも大切なのではないのかなと思います。

9月15日が受付締切になりますよね。そうすると、何社か応募があつて、数字的なものとか、また業務内容とか、携わる人数とか、そういうものを選定委員会で精査して、それで決めると、そういう流れでいいんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいま渡辺委員がおっしゃったとおり、先ほど説明いたしました資料2ページの(3)にありますように、スケジュールとしましては、9月15日までで申請受付を締め切りまして、その後、内部の機関であります選定委員会で、評価表に基づいて評価を行った上で指定管理者の候補者を選定します。その後、指定管理者の指定、債務負担行為の議案を令和2年12月の定例会に提案してまいりたいと、そのようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これには賛同するところでありますので、冒頭話しましたように、水戸市が商業・駐車場公社と国際警備保障株式会社に、水戸市の駐車場の管理運営ということで、2つに委託しているような感じなわけですよ。先ほど申したように、効率とか機能とか商業・駐車場公社の役割とか、果たしてきた実績とかも加味しながら、やっぱりいろいろ考えなくちゃならないときに来ているのかなというような気がいたしておりますので、今度、そういう機会のとくに、また詳しく聞かせていただきますんで、これらの駐車場は大事ですからしっかり頑張ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

勝村北消防署長。

○勝村北消防署長 それでは、市有車の交通事故について、消防本部北消防署提出の資料に基づき御報告いたします。

1の事故発生日時でございますが、令和2年7月3日金曜日、午前2時53分頃でございます。

事故の概要ですが、赤塚出張所の救急車が救急出動の帰所途上に、水戸市大塚町1351番地の5前国道50号線高架橋下路上におきまして、赤信号で停車中、後続車両の4トントラックに追突され、救急隊員3名が受傷するとともに、双方の車両が損傷したものでございます。

裏面を御覧いただきたいと存じます。

現場詳細図と事故状況図でございますので、御参照願います。

ページをお戻しいただきまして、3の事故の当事者でございますが、市側は、所属が北消防署赤塚出張所の職員で、\_\_\_\_\_で  
ございます。相手側は、\_\_\_\_\_の  
方でございます。

4の傷害及び損害の程度等でございますが、市側は、人身関係といたしまして、\_\_\_\_\_が頸椎捻挫、腰部打撲の全治10日、\_\_\_\_\_が頸椎捻挫、背部打撲の全治10日、\_\_\_\_\_が頸椎捻挫、腰部打撲、臀部打撲の全治10日でございます。また、物損関係といたしましては、救急車のバックドア、後部ステップが破損いたしまして、損害額は調査中でございます。

また、相手側につきましては、人身関係はございません。物損関係といたしましては、車両の前の部分、前部バンパーが破損いたしまして、損害額は不明でございます。

報告は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 今回、消防が被害者側ということですので、こういう場合というのは10対ゼロになるんですか。それでいいんですか。

○**大津委員長** 勝村北消防署長。

○**勝村北消防署長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

事故の過失割合は、10・ゼロと一般的に言われますけれども、市側の過失はございません。ゼロでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今回は相手方の保険で当方の車両の修理、また慰謝料の支払ということになるかと思うんですが、参考に教えていただきたいんですが、消防署の車両、職員の損害に関しての保険というのはどういう内容なのか、消防ではどのような保険に入っているのか、ちょっと教えていただけますか。

○**大津委員長** 勝村署長。

○**勝村北消防署長** ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

車両等につきましては、市有物件の保険に入っております。今回は当然相手方の損害保険で対応しますけれども、そのほかにうちのほうの職員の場合、公務中でございますので、公務災害補償保険に加入しておりますので、そちらで対応可能と考えております。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 今、九州地方を中心にかなり雨による被害が多くなって、今日現在も大変な状況になっているわけですが、水戸市で去年も台風第19号による水害がありました。市内において、住宅まで水が入ってきて危険だというとき、消防としてはどういう対応をしていただけるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○大津委員長 植木消防救助課長。

○植木消防救助課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

消防では、基本的に那珂川の水府橋の水位基準がございまして、国から定められた水位基準の中で、まずは3メートルに達しますと、水防団待機水位となりまして、防災・危機管理課、消防本部、消防団等において水防活動の準備を始めます。2段階目といたしましては、水府橋水位が4メートルに達しますと、氾濫注意水位、これは市民への注意喚起を始める水位でございまして、それ以上、5.4メートルになりますと避難判断水位、これは避難を準備したり、高齢者等の方が避難を開始する状況の水位となります。最後の段階の5.8メートルになりますと、これは氾濫危険水位、特別警戒水位となりまして、避難勧告・指示等を出す目安となる基準でございまして、これら水位基準に基づきまして、消防は対応しております。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 水府橋の那珂川の水位ということで説明いただきました。それと、その水府橋、那珂川と関係なく、ほかの河川、例えば新川とか逆川とか桜川とか、ああいうところの水位が上がってきたり、また、川じゃなくて住宅地においても、床上まで上がってきたり、もう床下まで来ているということで消防に連絡があった場合、どういう対応を取っていただけるのか。

○大津委員長 植木課長。

○植木消防救助課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

消防では、常時24時間待機いたしておりますので、そういった情報があった場合には、早めの警戒巡視体制を取りまして水防に備えるということでございます。また、救助要請やいろいろな状況がございしますが、常時万全の体制を整えております。

以上でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 去年も大きな水害がありまして、今年も異常なぐらいの雨量になっているのが現状で、ニュース等の報道ですと、どの地域にどれだけ雨が降るかというのがなかなか予測し難いという状況になっておりますので、今、植木課長のほうから説明いただきましたけれども、24時間体制で安全を守るということでありましたので、大変ですが、ぜひともしっかり備えていただいて、市民の安全を守っていただきたいという要望でございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 時間があるので、ちょっと話をさせてもらって、部長あたりの御意見を聞きたいなと思うんですが、2日ぐらい前の新聞を見ていましたら、全国の地価が下落したとありました。全国の県庁所在

地の中では水戸だけなんです。駅北口のいわゆる路線価というのかな。あと茨城県内だと日立が落ちているのかな。それで、様々な仕掛けをやってきていて、今回、県庁所在地で水戸だけだということで、何となく残念な思いなんです。

また一方、地価が上がったところを見たら、つくばと守谷なんですよ。再三この委員会の中でも話してきたんですけども、要は中心地区の活性化というようなことが叫ばれて何十年とたってきているわけですけども、なかなかその成果が現れていないというのが現状で、地道な対応はしてきたところがございます。

個人的な考えなんですけれども、駅の南口には、もう商業施設が入って、今どんどん若い人なんかも集っておりますよね。それに代わって北口は、例えばこの間も我々が視察に行ったマイムビルについても、今、こういうコロナの騒ぎの中でということで、新聞にちょっと出ていましたよね。その辺のところを、しっかり受け止めないといけないのかなと思います。要は、駅の南と北で同じ方向性のことをしちゃ駄目ということは、長年ずっと言ってきたつもりなんです。別の個性をつくっていかないと、北口は南口と同じような個性では駄目ですよと、水戸駅一つに頼ってまちづくりをするならば、もうちょっと一歩踏み込んでというようなことをお話ししてきました。周辺の歴史的な景観なども形成されてきていますし、二の丸角櫓も囲いが取れましたよ。せっかくそういうふうな部分があって、ちょうどマイムビルの前になるわけだ。だから、そういう個性をどんな形で今後生かしていくかということが、強く求められているのかなと私は思います。まちをどうしていくかという原点についても、商業というものと、発想を変えて取り組んでいかないと、マイムビルのところも、例えば業務用とか商業用とか分かれていましたけれども、しっかりとしたそういう目的意識を決めないと、なかなかこれから先難しいというふうに感じております。

御案内のように、今、新市民会館を整備していますよね。来年の春までには、二の丸、三の丸周辺の歴史的な景観形成が完成します。そうすると、偕楽園と二の丸、三の丸という、この2枚看板を水戸市は持つんです。大きな素材を、遺産をこれから持つことになるんです。それらの間、真ん中にあるのは新市民会館、京成デパートだと思うんです。それもあと2年後には完成するわけですね。ですから、今、こういうコロナの騒ぎで、いわゆる経済的な交流事業は全部停滞していますけれども、そういう素材を、これからどんな形で生かしていくかと。茨城県の県庁所在地の水戸が頑張っていないから、魅力度が最下位なんだなんて言っている人もいますよ。冗談じゃない、これだけ水戸がやっていて、それをうまく使えない県がまずいんだと、俺は言っているんですけども、やっぱりそういう部分を、しっかり明確にターゲットを決めてまちをつくっていかないと、つくばあたりから再三言われているように、実質的な県庁所在地はうちだよ、政治力、経済力、教育力、みんなうちが持っているんだ、ましてや科学力もうちなんだと言われたら、じゃ、水戸は何なんだと。やはり北関東一の商業都市であったんだっただらば、それプラスアルファの、他市町村にない歴史とか文化をどう生かしていくか、それを商業活性化とか交流事業にどう生かすかが、今求められていると思うんです。

今回、また地価が下落しちゃったということで、ちょっとがっかりしているんですけども、何とか水戸に活力がよみがえるような、そういう長期的な計画をしっかりと立てていただきたい。ましてや、今後水戸市が観光交流都市として生きていくなれば、そういうものをしっかりと考えていただきたいなということ、新聞見てちょっと感じちゃったんですよ。何とか皆さん方、商工行政も本当しっかりやってきていますよ、観

光もやってきているんです。なかなかそれが成果として現れていないというのが現況なんで、何とかそういうものを効果が現れるように、皆さん方には努力をしていただきたいというふうなことなんです。鈴木部長も、きっと恐らくこの地価の下落というのにショックを受けたと思うんで、何かお考えとかありましたらお聞かせいただいて、私は個人的には水戸をこう持っていきたいんだよというような熱い思いがあったら、併せて聞かせていただければと思います。

○大津委員長 鈴木産業経済部長。

○鈴木産業経済部長 ただいま渡辺委員のほうからの熱い思いを聞かせていただきました。思いは全く一緒でございます、私も以前、市民会館のほうを担当していたというところもあり、特に市民会館への思いというものも強く持っております。もちろん市民会館ができれば、それで万事が解決するというものでもないというのは、渡辺委員からも随分お話を聞いて重々承知しておりますし、市民会館を生かして、まちづくり、観光施設、観光資源等との連携であったりとか、周辺の商店会との連携であったりとか、市民会館を生かしたまちをつくっていきたくて思っておりますし、また大きく変わりつつあるということで、大手門ができ、角櫓ができ、観光の魅力というものも大変増しているというふうに思っています。ただ、それがうまく使いこなせるかどうかということだと思いますので、しっかりとそれらを生かした取組をしていきたいというふうに思っております。

現在、中心市街地活性化基本計画というものにも、認定計画に基づきいろいろ整備をしておりますけれども、それにとらわれずに、新しく何かできるものがあればどんどん取り組んでいきたいと思っておりますし、新型コロナウイルス感染症を理由に駄目だという言い逃れはしないつもりでおりますので、そこはしっかりと責任を持ってやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 本当にありがとうございます。本当に熱い気持ち伝わってきたところでございます。今、部長の話にありましたように、私も新市民会館整備等調査特別委員会の委員長をしている立場なので、例えば本会議とかで言えないんだよね。その割には、反対の声は毎回耳にしている、自分としても非常に歯がゆい、そういう思いなんです。別に反対の人たちを非難するわけじゃないんだけど、何のためにやっているか、一事をもって万事を語るような、一面だけ見て全てが駄目だという、そういう発想があるのかなというような気がしてしょうがないんです。

今、部長が言ったように、今整備されてきている施設とか、また、既存の偕楽園とか、そういうものとのいわゆる交流とか循環とか、また、基軸である中心市街地活性化基本計画の部分も、それがいわゆるパイブルじゃないわけですから、日々まちは生きているというような部分の中で、そういうものを見直したりしていくことも私は大事なのかなと思います。

市民会館の話なんですけれども、水戸芸術館、新市民会館という、個性の違う文化施設が2つ併設しているというのは、全国でも類がないんですよ。それを、ただ単にできたということだけで見過ごしちゃったんではもったいないと私は思っているんです。なかなか本会議でそういう話ができないので、できれば、商工関係、観光関係の皆様方も、そういう考え方を、担当している委員会とか部署ごとの話合いのときには、しっかり意見を述べてもらいたいですよ。このままじゃ駄目だよと。例えば飯富の奥のほうに新市民会館

を造っても管理運営の費用はかかるんです。でも、中心市街地活性化基本計画の基軸であるところに持ってきた意味、役割をしっかりと発信してもらいたいんだよね、魅力として。これは全国でも類がない、文化施設が2つ建設されているというあのエリアを、まちの歴史遺産と偕楽園、二の丸周辺のそういうものとどう融合して、どんな形で交流を生み出すかというようなことが大事ではないのかなと思っておりますので、今、部長がお話しになられたように、各部署、また担当課はしっかりと受け止めながら、これを次の世代にしっかりと形として残していくというような思いを持って、お取り組みいただければ大変ありがたいなと思っております。

来年度には、二の丸、三の丸周辺には、明治維新前の水戸城址が復興するわけですから、弘道館の果たした役割なんかも、これからもう一度見直さなくちゃならないし、斉昭公の思想が偕楽園を造っているし、そういう部分をしっかりと交流事業などにも組み込みながら、皆さん方の努力に期待したいと思います。

すみません、ありがとうございました。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時46分 散会